

2019年8月9日

各位

下地島エアポートマネジメント株式会社

消費税率引上げに伴う旅客ターミナル施設使用料改定について

下地島エアポートマネジメント株式会社は、2019年10月1日の消費税率引上げに伴い、旅客ターミナル施設使用料を以下のとおり改定することと致しましたのでお知らせします。

1. 新料金の対象/適用開始日

2019年10月1日以降に搭乗されるお客様

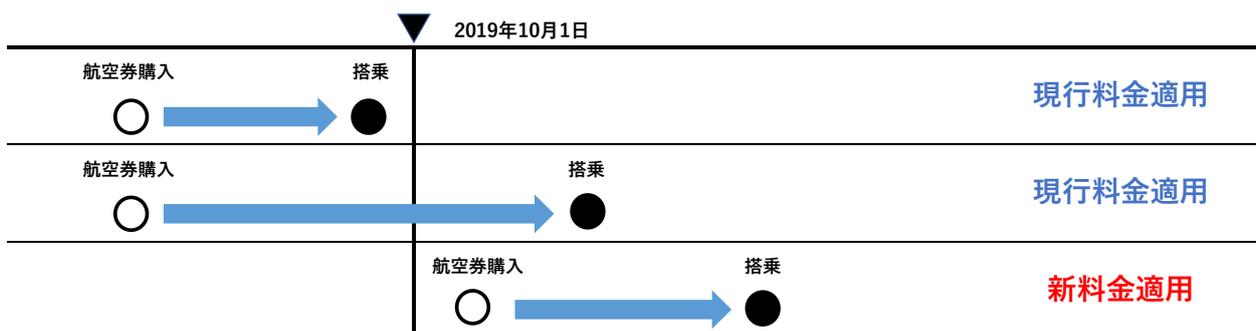
※ただし、2019年10月1日以降、発券されたお客様に限ります。それ以前に発券されたお客様につきましては、現行料金を適用させていただきます。

2. 旅客ターミナル施設使用料の額（消費税込み）

料金種別	新料金	現行料金
国内線旅客ターミナル施設使用料		
出発 1 人あたり	550 円	540 円
到着 1 人あたり	550 円	540 円
※3才未満の国内線旅客に対しては料金を課しません、3才未満であっても航空券を使用する国内線旅客に対しては料金を徴収します。		
国際線旅客ターミナル施設使用料		
出発 1 人あたり	1,760 円	1,730 円
※2才未満の国内線旅客に対しては料金を課しません、2才未満であっても航空券を使用する国際線旅客に対しては料金を徴収します。		

※従来通り、お客様が航空券を購入される際に、航空運賃と併せてお支払いいただきます。

【参考】新料金の適用イメージ



以上